



寒川町都市マスタープラン進捗管理等報告書(案)

寒川町自治基本条例に基づくパブリックコメント（町民意見の公募）

(意見募集期間)

令和7年12月8日(月) ~ 令和8年1月14日(水)まで

みなさまのご意見をお待ちしています

寒川町都市マスタープラン（令和3年4月改定）は、人口減少期に入ることが想定されている中、より身近な視点から“暮らしやすく魅力的なまち”を実現するため、令和3年度を初年度としておおむね20年後を見据えた方針を示していますが、まちづくりの目標実現に向けてプランを推進するためには、「定期的にまちづくりの進み具合を把握する」など適切に管理をする必要があります。

現在策定から約5年が経過しており、今後予測される土地利用の変化などに対応し、適切にプランを推進するためには、都市マスタープランの見直しの必要性を検討する必要があります。今回はその前段階として、事業進捗状況の把握及び町民満足度調査の結果を踏まえた「進捗管理等報告書」を作成します。

今後まちづくりを検討する際には、より一層地域の皆さまと将来像を共有し、時には皆さまが主体となって検討を推進していくことも重要であると考えております。

皆さまのご意見をいただきながら、“暮らしやすく魅力的なまち”的実現に向けた取り組みの検討をしていきたいと思いますのでよろしくお願ひします。

寒川町都市マスタープランとは

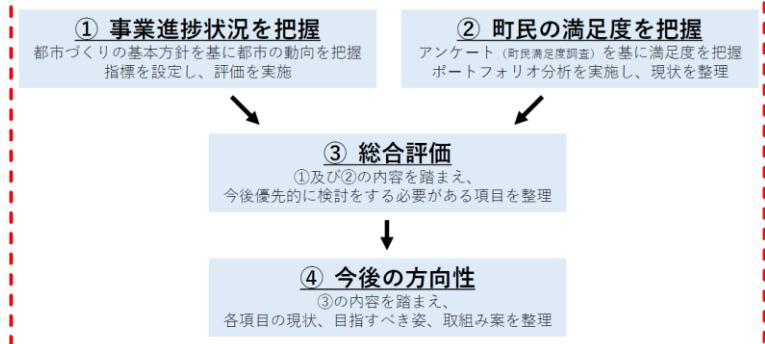
都市計画法（昭和43年法律第100号）第18条の2に位置付けられる「市町村の都市計画に定められる基本的な方針」のことです。

この「基本的な方針」はおおむね20年後を見据える上で、寒川町の都市計画行政の基本となるものであり、都市計画の見直しや決定に際しての指針となります。

進捗管理等の手法について

今回実施する進捗管理等については、「事業進捗状況の把握」と「町民満足度の把握」に分けて検討を行い、その結果を踏まえた「総合評価」並びに「今後の方向性」を取りまとめました。

報告書の構成（イメージ）



★本資料は概要版です。各施設に配架、もしくはweb（最終ページ参照）より全体資料をご覧ください。



高相
座
國
町

令和 7 年 12 月時点 案

寒川町都市マスター プラン進捗管理等報告書

令和 8 年（2026 年）4 月作成

〈概要版〉



寒川町

進捗管理等報告書の概要（第1章）

まちづくりの目標の実現に向けたプランを推進するためには、「定期的にまちづくりの進み具合を把握する」など、都市マスタープランを適切に管理する必要があります。また、土地利用や開発行為、制度改正などの変化や時点修正を要する場合などにおいて、計画策定後4～5年ごとに見直しの必要性を検討する必要があります。

現在、都市マスタープラン策定から約5年が経過しており、今後予測される土地利用の変化などに対応し、適切にプランを推進するためには都市マスタープランの見直しの必要性を検討する必要がありますが、今回はその前段階として、事業進捗状況の把握及び町民満足度調査の実施結果を踏まえた「進捗管理等報告書」を作成します。

なお、進捗管理等報告書は、都市マスタープランで掲げている「自指す暮らしぶりと町のすがた」に向けて「プランを適切に推進できているか」、「まちが適切に変化しているか」を評価し、また、町民満足度調査の実施結果を踏まえて、「プランの見直しが必要か」を確認するために作成するものです。

町の現況（第2章）

都市マスタープランを適切に管理するためには、町の現状を把握し、現状を踏まえた上で今後の方向性等を検討する必要があります。

「第5章 事業進捗状況」において、道路・交通体系をはじめとした都市マスタープランに位置付けをしている公共施設等の現状を把握するため、町の基礎情報であり、都市計画制度を検討する上で必要であると考える面積、人口、産業、土地利用、財政状況について、統計情報等を基に現況を把握しました。

なお、概要版では取りまとめ方の一例として、面積、人口についてお示ししますが、その他の現況については本編をご覧ください。

○行政面積、用途地域別面積について（一例）

表1 行政区域、都市計画区域について

種別	最終決定（変更）年月日	面積 [ha]
行政区域	平成9年3月28日	1,342
都市計画区域	平成9年3月28日	1,342

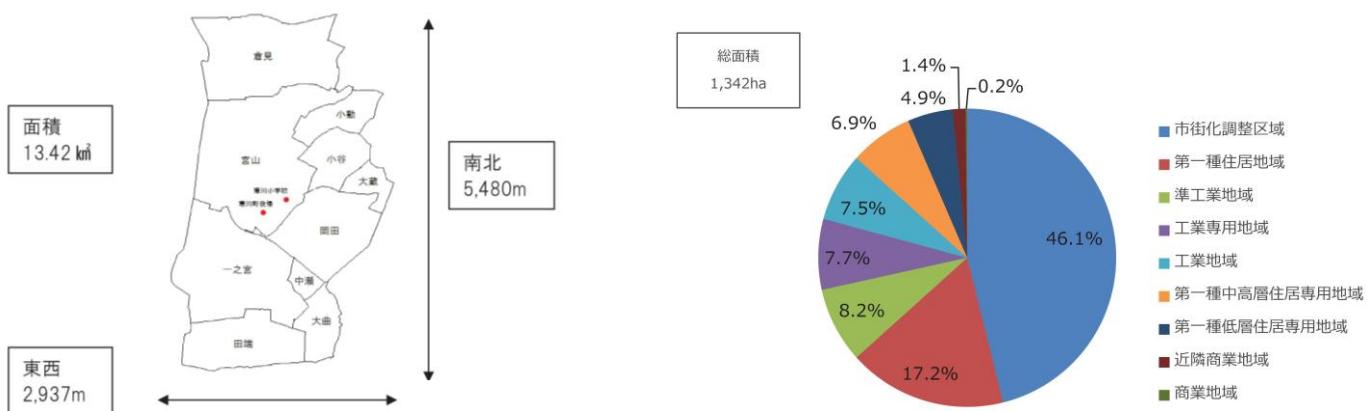


図1 行政面積、用途地域別面積（令和6年1月1日現在）

引用：2023統計さむかわ

○人口について（一例）

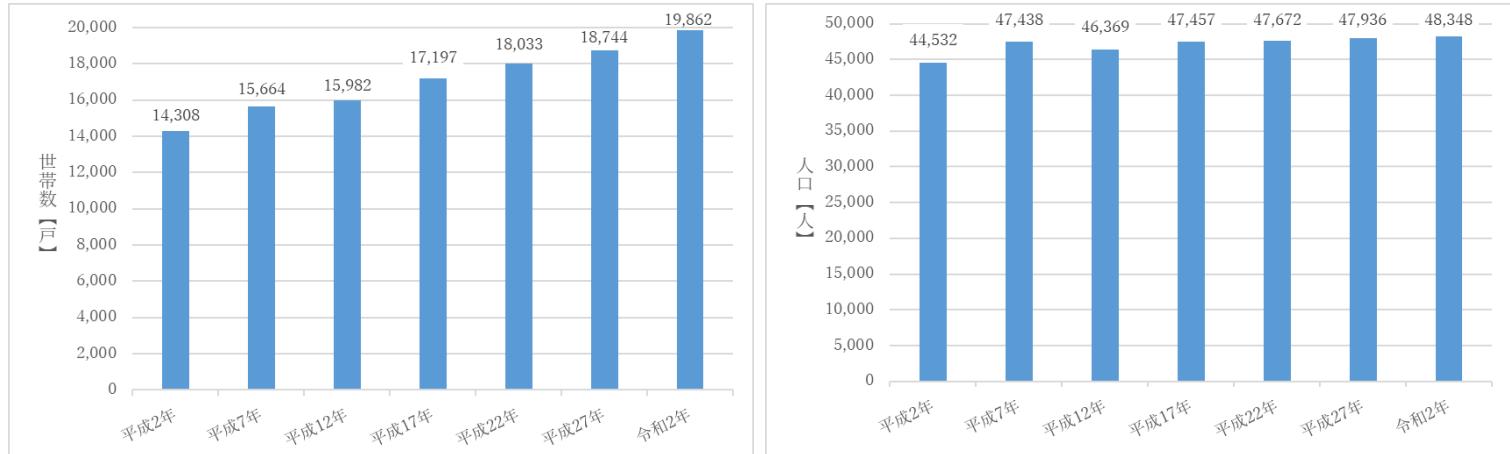


図2 世帯数、総人口の推移

参照：統計概要（国勢調査）

本編では以上のような現況について、統計情報等を基に取りまとめています。

町としての課題認識（第3章）

都市マスタープランを適切に管理し、「目指す暮らしぶりと町のすがた」を実現するためには、都市計画の目標及びそれに対する課題を把握する必要があります。

都市計画の目標について、地域の視点で検討することも重要ですが、進捗管理等報告書では広域的な視点から考えることを基本とし、令和7年11月に見直しを行った「茅ヶ崎都市計画区域 都市計画区域の整備、開発及び保全の方針」を策定する上での基準として、令和4年11月に神奈川県が策定した「第8回線引き見直しにおける基本的基準」を基に、次の5つの項目にて整理しました。

1. 集約型都市構造の実現に向けた都市づくりについて
2. 災害からいのちと暮らしを守る都市づくりについて
3. 地域の個性や魅力を生かした活力ある都市づくりについて
4. 循環型、脱炭素型、自然共生型の都市づくりについて
5. 広域的な視点を踏まえた都市づくりについて

なお本編では、各項目において次の構成で整理しています。

【神奈川県としての都市計画の目標】

神奈川県としての都市計画の目標について記載

（「第8回線引き見直しにおける基本的基準」（神奈川県 都市計画課）を基に記載）

【町としての課題認識等】

神奈川県としての都市計画の目標に対する、町としての課題等について記載

【町としての対応（案）】

町としての課題等を解消するための対応（案）を記載

進捗管理方法（第4章）

進捗管理は、「事業進捗状況の把握」及び「町民満足度の把握」に分けて検討を行いました。

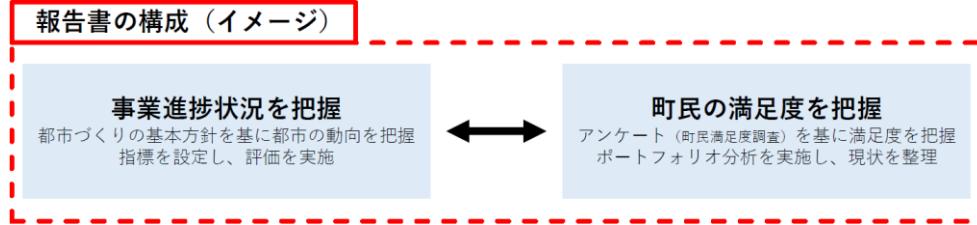


図3 進捗管理方法のイメージ

事業進捗状況の把握：

おおむね5年ごとに実施する都市計画基礎調査の結果等を活用し、都市の動向を把握

町民満足度の把握：

満18歳以上の町民全般を対象としたアンケート調査の結果により、まちづくりに対する満足度などを把握

事業進捗状況（第5章）

「都市づくりの基本方針」に記載している「将来都市構造」及び「部門別方針」を基に都市づくりの方向性を確認するため、進捗管理等報告書では次のとおり任意に評価指標を設定しました。また、ここで設定する評価指標を基に、事業進捗状況の評価を実施しました。

表2 事業進捗管理 評価指標について

項目別方針	評価項目	評価指標	設定趣旨	関連計画等
拠点等	(1)生活中心拠点	拠点の整備状況	「拠点」及び拠点に準じた「ゾーン」の位置付けをしていますが、都市機能を効果的に配置するため、整備・検討状況等の現況を整理し評価します。	-
	(2)都市未来拠点	拠点の検討状況		ツインシティ整備計画、ツインシティ倉見地区まちづくり基本計画
	(3)産業集積拠点	拠点の整備状況		-
	(4)にぎわい交流創出ゾーン	ゾーンの検討状況		-
土地利用	(1)都市機能の適切な配置	都市機能施設の配置状況	「寒川らしさ」を大切にしたまちづくりの実現が求められていることより、都市機能や土地利用の適切な配置について、都市の現況を整理し評価します。	都市計画基礎調査資料
	(2)地域地区の適切な指定	各地区における土地利用の現況		都市計画基礎調査資料
	(3)自然環境等への配慮	農地、山林等の自然的土地利用の現況		都市計画基礎調査資料
	(4)新たな土地利用転換に応じた検討	予想される土地利用転換に係る検討状況		寒川町立小・中学校適正化等基本計画改定版 寒川町公共施設再編計画改定版
道路・交通体系	(1)道路の整備	都市計画道路の整備率	主要な交通手段は自家用車が多く、次いで自転車、徒歩となっている状況から、道路整備に加え、歩行者空間及び自転車走行空間の適切な確保等が求められ、これらを実現するため、現況を整理し評価します。	-
	(2)狭あい道路の状況	狭あい道路率		都市計画基礎調査資料
	(3)歩行者・自転車ネットワークの検討	自転車走行空間の確保等に係る検討状況		寒川町地域公共交通計画
	(4)公共交通環境の向上	公共交通の利用率		-
環境・景観形成	(5)鉄道駅周辺環境の向上	鉄道駅周辺の整備に係る検討状況		-
	(1)公園緑地の整備	都市計画公園等の整備率	寒川町の特徴である富士山がきれいに見える、「自然・みどりが多くのんびりしている」などの特徴を活かした取組を検討し、現状の環境・景観を次世代へ継承するために、現況を整理し評価します。	寒川町みどりの基本計画
	(2)公共下水道の整備	公共下水道の整備率		寒川町公共下水道事業ストックマネジメント計画 雨水管理総合計画
	(3)景観形成への配慮	景観の保全等に係る検討状況		-
防災	(4)地球環境への配慮	再生可能エネルギー等の普及状況		第3次寒川町環境基本計画
	(5)空き家の状況	空き家実態調査等に係る空き家件数	景観の保全等と生活利便性の向上等を図るために、現況を整理し評価します。	寒川町空家等対策計画
	(6)パリアフリー関連の検討	パリアフリー関連対策に係る検討状況		-
	(1)住宅の耐震化状況	住宅の耐震化率	防災意識を向上させ、「安心・安全に暮らしがけられるまち」を実現するために、現況を整理し評価します。	寒川町耐震改修促進計画
その他	(2)公共施設の耐震化状況	公共施設の耐震化率		寒川町耐震改修促進計画
	(3)事前復興の検討	事前復興まちづくり計画の策定に係る検討状況		-
	(1)地域主体のまちづくりについて	地域主体のまちづくり体制づくりの検討状況	地域の主体となる住民等が、自ら発意し、考えてまちづくりを促進していくことが望ましいため、その体制づくりの検討について、現況を整理し評価します。	-
	(2)地域まちづくりのルールについて	地区計画の策定状況	多様な主体と協働で地域の将来像を実現するため、地区計画などのルールづくりに係る取組について、現況を整理し評価します。	-
	(3)総合的なまちづくりについて	まちづくり条例等の検討状況	「寒川らしい暮らしぶり」の実現に向けて、開発関連分野や、住民等参加によるまちづくりなど、総合的な観点から検討を進める必要があるため、現況を整理し評価します。	寒川町開発指導要綱

また、表2に記載の各評価項目について、現状整理及び現状を踏まえた評価を実施しました。

○拠点等について 2) 都市未来拠点について（一例）

都市未来拠点として位置付けているツインシティ倉見地区については、東海道新幹線新駅の誘致とともに圏央道（さがみ縦貫道路）寒川北インターチェンジ周辺のポテンシャルを生かした、広域的な交流機能を担う新たな交通結節点としてふさわしい文化・交流、商業・業務などの機能集積を図るための検討を進めています。

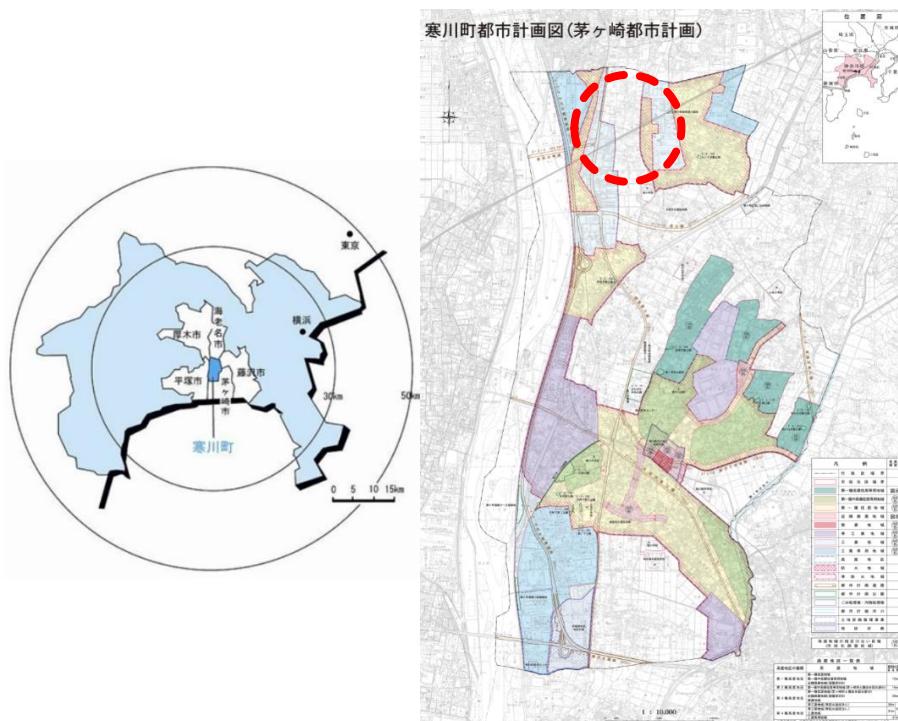


図4 ツインシティ倉見地区位置図（寒川町HP）

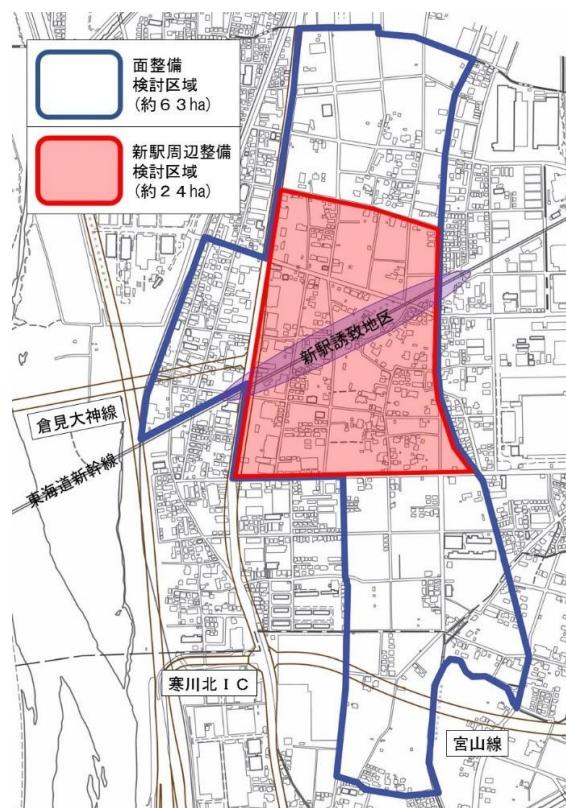
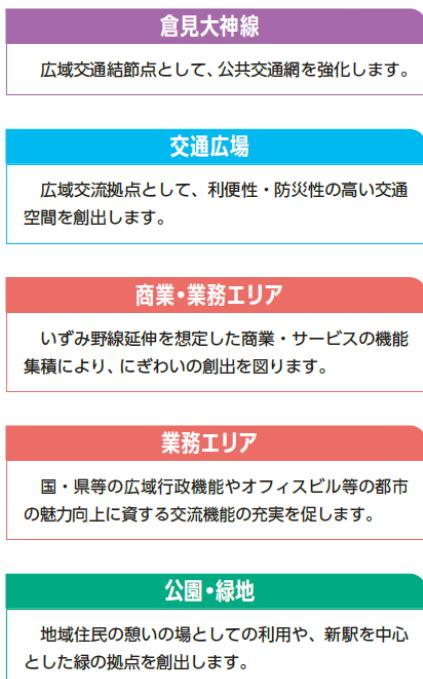
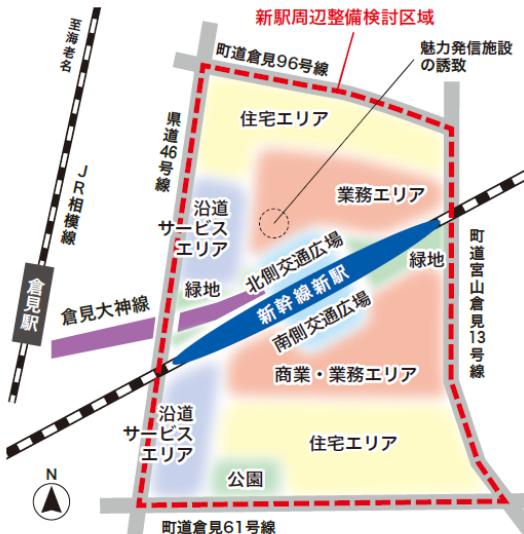


図5 ツインシティ倉見地区面整備検討区域、新駅周辺整備検討区域

<各エリア（一部のみ）について>



新駅周辺整備検討区域(約24ha)の将来の土地利用

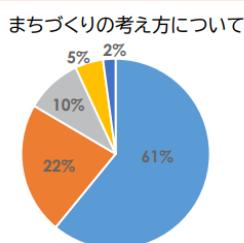


※駅の位置、交通広場、道路等の都市施設の配置、各エリアの規模、配置、用途は現在検討中の内容であり、決定したものではありません。

図6 新駅周辺整備検討区域の将来の土地利用（広報さむかわ 2023年10月号）

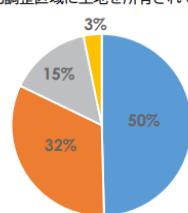
ツインシティ倉見地区の面整備検討区域（約 63ha）のうち、重点的にまちづくりを検討する区域として設定している新駅周辺整備検討区域（約 24ha）については、上図のような土地利用の方向性を基に地元地権者等との協議・調整を行っています。また、令和5年9月1日（金）～9月29日（金）に実施した、将来のまちづくりに対する意向調査では、土地利用の方向性等について一定の理解を得られていることが分かりました。

意向調査の結果と町の見解、分析に向けた考え方をお伝えします



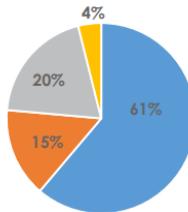
- 将来(次世代)のために計画的なまちづくりを進めるべきである
- どちらかと言えば将来(次世代)のためにまちづくりを考えていったほうがよい
- どちらかと言えばまちづくりは考える必要はない
- まちづくりはすべきではない
- その他

市街化区域への編入について
(市街化調整区域に土地を所有されている方のみ回答)



- 市街化区域への編入に賛同する
- 賛同するが、条件次第
- 市街化区域への編入に賛同しない
- その他

土地利用の方向性について



- 賛同する
- 賛同するが、もっと土地活用が図られる土地利用とした方がよい
- 市街化区域への編入に賛同しない
- その他

図7 意向調査の結果（ツインシティ倉見地区まちづくりニュース第45号）

今後の都市未来拠点については、新駅周辺整備検討区域の検討に加え、面整備検討区域及び都市計画道路3・3・3号宮山線（県道410号）の整備を見据えたその周辺土地利用等について検討する必要があります。

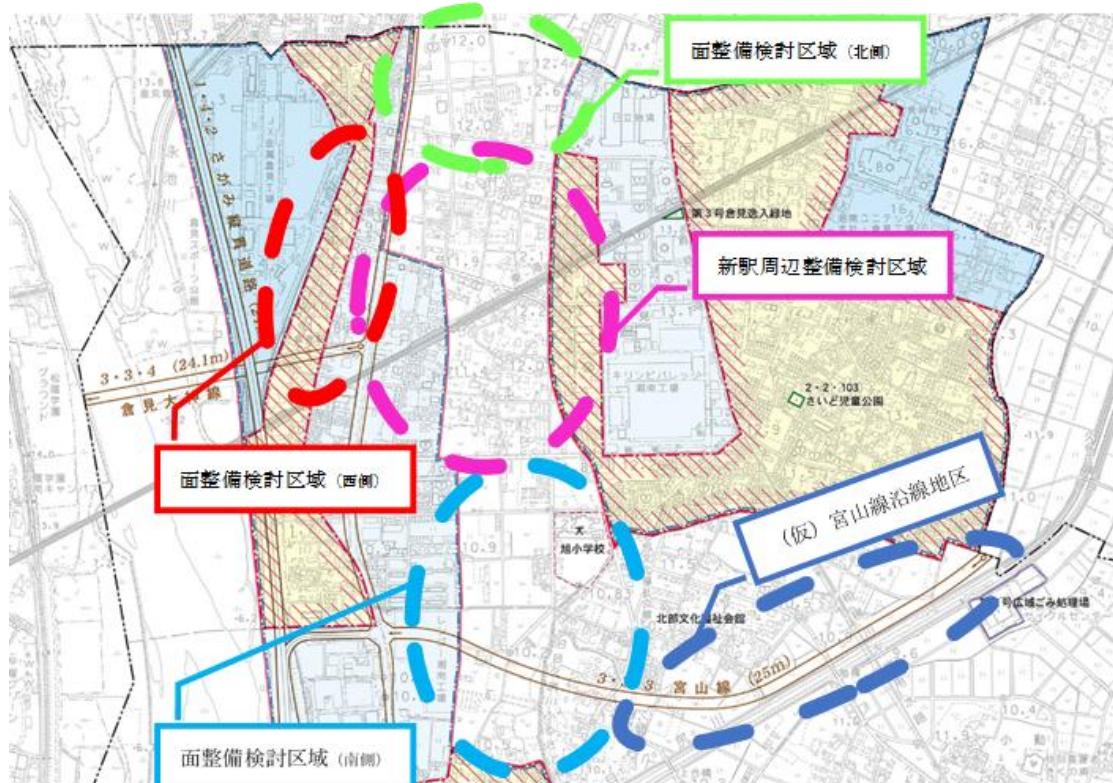


図8 東海道新幹線新駅誘致地区周辺都市計画図

以上の現況を踏まえて、次のように評価します。

表3 都市未来拠点の検討状況評価表

事業進捗評価	○(やや進捗している)
現状の評価	<p>新駅の実現に向け、JR東海に対しては従来の要望活動に加え、令和元年より技術相談も継続して実施している。</p> <p>まちづくりに関しては、新駅周辺整備検討区域では神奈川県と連携して将来の事業化に向けた測量、土地利用検討、駅舎等に関する検討等を進めるとともに、県道410号（湘南台大神伊勢原）の事業進捗に伴い、新駅周辺整備検討区域以外の土地利用のあり方についても検討を進めている。</p>
今後の取組方針	<p>新駅設置に向けた要望活動を継続するとともに、新駅周辺整備検討区域については引き続き地元地権者等と合意形成に向けた調整を行う。また、新駅周辺整備検討区域だけでなく、既存のJR倉見駅とのアクセスや、新駅周辺整備検討区域以外の周辺も含めた町北部地区全体の土地利用について検討を進めること。</p>

以上のような現況整理及び進捗評価を各評価項目で取りまとめ、次のとおり総評をまとめました。

表4 事業進捗状況評価の総評表

項目別方針	評価項目	評価指標	評価
拠点等	(1)生活中心拠点	拠点の整備状況	○(やや進捗している)
	(2)都市未来拠点	拠点の検討状況	○(やや進捗している)
	(3)産業集積拠点	拠点の整備状況	◎(進捗している)
	(4)にぎわい交流創出ゾーン	ゾーンの検討状況	△(進捗していない)
土地利用	(1)都市機能の適切な配置	都市機能施設の配置状況	△(進捗していない)
	(2)地域地区の適切な検討	各地区における土地利用の現況	△(進捗していない)
	(3)自然環境等への配慮	農地、山林等の自然的土地利用の現況	×(後退している)
	(4)新たな土地利用転換に応じた検討	予想される土地利用転換に向けた検討状況	△(進捗していない)
道路・交通体系	(1)道路の整備	都市計画道路の整備率	○(やや進捗している)
	(2)狭隘道路の状況	狭隘道路率	○(やや進捗している)
	(3)歩行者・自転車ネットワークの検討	自転車走行空間等に係る検討状況	△(進捗していない)
	(4)公共交通環境の向上	公共交通の利用率	△(進捗していない)
	(5)鉄道駅周辺環境の向上	鉄道駅周辺の整備に向けた検討状況	○(やや進捗している)
環境・景観形成	(1)公園緑地の整備	都市計画公園等の整備率	○(やや進捗している)
	(2)公共下水道の整備	公共下水道の整備率	◎(進捗している)
	(3)景観形成への配慮	景観の保全などにおける検討状況	○(やや進捗している)
	(4)地球環境への配慮	再生可能エネルギーなどの設置基準等の検討状況	○(やや進捗している)
	(5)空き家の状況	空き家実態調査等における空き物件数	△(進捗していない)
	(6)バリアフリー関連の検討	バリアフリー関連対策に係る検討状況	△(進捗していない)
防災	(1)住宅の耐震化状況	住宅の耐震化率	○(やや進捗している)
	(2)公共施設の耐震化状況	公共施設の耐震化率	○(やや進捗している)
	(3)事前復興に向けた検討	事前復興まちづくり計画の検討状況	△(進捗していない)
その他	(1)地域主体のまちづくりについて	地域主体のまちづくり体制づくりの検討状況	△(進捗していない)
	(2)地域まちづくりのルールについて	地区計画策定状況	△(進捗していない)
	(3)総合的なまちづくりについて	まちづくり条例等の検討状況	△(進捗していない)

検討が進捗している項目や、停滞している項目、やや後退てしまっている項目があることが改めて整理できました。

以上の整理を踏まえ、全ての事業を同時に進行していくことは困難のため、優先度を検討しながら府内各課連携して進捗管理等を行っていきたいと考えています。

町民満足度調査（第6章）

今回実施したアンケート調査の対象は、「満18歳以上の町民全般」とし、意見集約を行いました。

表5 アンケート調査の概要

対象	満18歳以上の町民全般
(参考) 人口	48,426人（令和7年5月1日時点） ※満18歳以上の人数ではありません。
回答数	164（うち、同一人物疑い5）
有効回答数	159 同一人物疑い（回答者属性（年齢、お住まい、職業、居住年数、家族構成、お住まいの形態、主な通勤・通学場所、日常的に最もよく使用する交通手段）が完全一致した者）の回答は、最初の回答のみ有効とした
抽出方法	全数調査
周知方法	町広報5月号、町HP、各町内会回覧、LINE ブッシャ通知
調査方法	e-kanagawa電子申請システムによるWeb調査
調査期間	令和7年4月14日（月） から 令和7年5月16日（金）

○集計方法（クロス集計）

属性により対象を再分化し再分類することで、より確度の高い集計となることから、「世代別意向」、「地域別意向」で分類しクロス集計をしました。

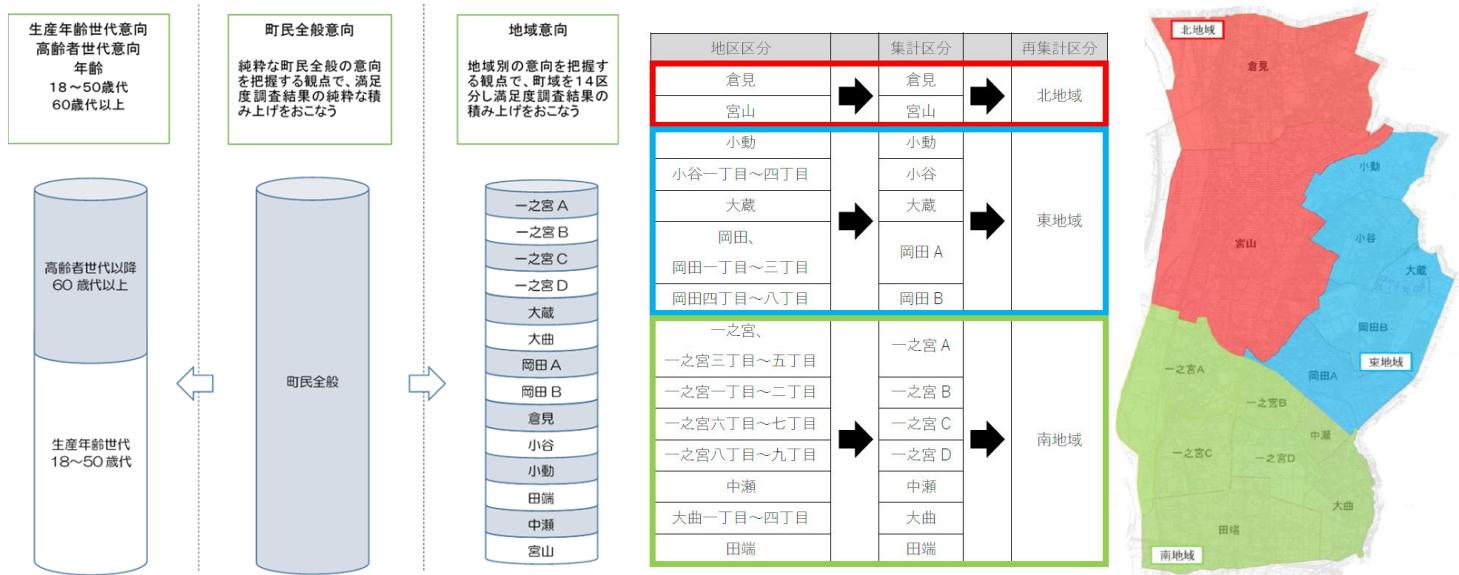


図9 集計方法（世代別意向）、（地域別意向）、（地域別意向）

※今回の調査における「地域意向」については、各地域の回答数を考慮し「北地域」、「東地域」、「南地域」の3地域にて再集計・分析を行いました。

○分析方法（ポートフォリオ分析）

どの施策等に重点的に資源配分を行えば良いかを判定するため、「現状の満足度」と「今後の取組みの重要度」の平均値を求め、その関係性を散布図で表し分類しました。なお、散布図を4つに区分する基準となる値（補助線）は「満足度」と「重要度」の全項目の平均値を採用しました。

各施策のタイプの判定は、「満足度」の全項目の平均値を基準とした項目の値の高低及び「重要度」の全項目の平均値を基準とした施策の値の高低により分類をしています。

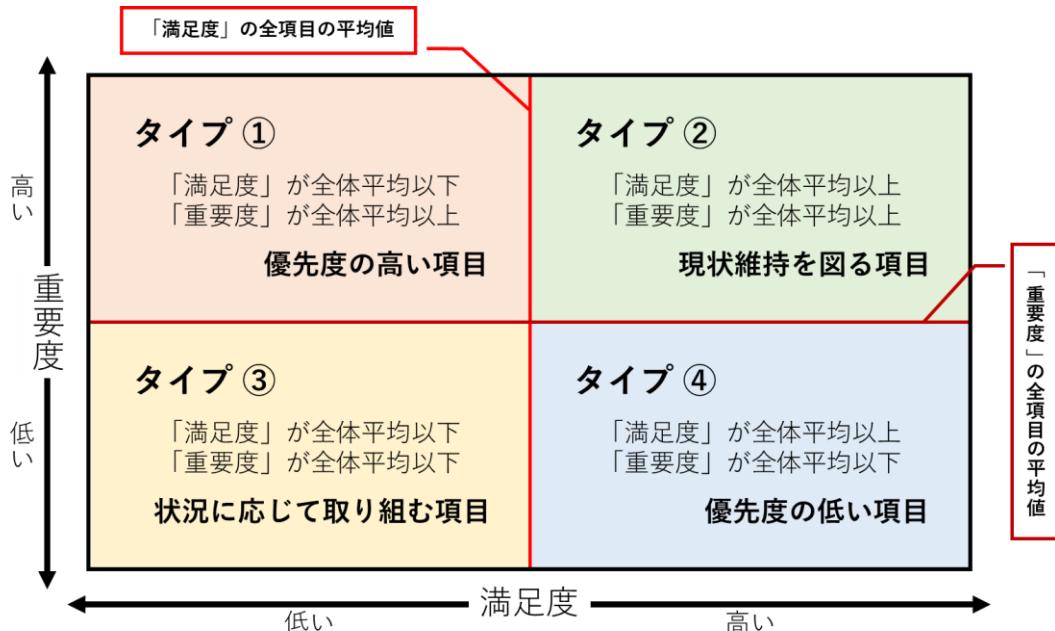


図10 町民満足度の項目別相対比較イメージ

○集計・分析結果（概要）

アンケートのうち、「目指す暮らしぶりと町のすがた」、「拠点、ゾーン等」、「都市づくりの基本方針」の3項目に係る、満足度及び重要度の分析結果は次のとおりです。

表6 「目指す暮らしぶりと町のすがた」の分析結果まとめ

	タイプ① 優先度の高い項目	タイプ② 現状維持を図る項目	タイプ③ 状況に応じて取り組む項目	タイプ④ 優先度の低い項目
町民全般	安全・安心に暮らし続けられるまち 毎日の暮らしやすさが感じられるまち のびのひと元気な子どもを育てるまち	－	生き生きと働くことができるまち	空が広くのんびりとした環境が楽しめるまち
年齢別（生産年齢世代）	安全・安心に暮らし続けられるまち 毎日の暮らしやすさが感じられるまち のびのひと元気な子どもを育てるまち	－	生き生きと働くことができるまち	空が広くのんびりとした環境が楽しめるまち
年齢別（高齢者世代以降）	安全・安心に暮らし続けられるまち 毎日の暮らしやすさが感じられるまち	空が広くのんびりとした環境が楽しめるまち	生き生きと働くことができるまち	のびのひと元気な子どもを育てるまち
地域別（北地域）	安全・安心に暮らし続けられるまち 毎日の暮らしやすさが感じられるまち	のびのひと元気な子どもを育てるまち	生き生きと働くことができるまち	空が広くのんびりとした環境が楽しめるまち
地域別（東地域）	安全・安心に暮らし続けられるまち 毎日の暮らしやすさが感じられるまち のびのひと元気な子どもを育てるまち	－	生き生きと働くことができるまち	空が広くのんびりとした環境が楽しめるまち
地域別（南地域）	安全・安心に暮らし続けられるまち	毎日の暮らしやすさが感じられるまち	のびのひと元気な子どもをそだてるまち 生き生きと働くことができるまち	空が広くのんびりとした環境が楽しめるまち

「安全・安心に暮らし続けられるまち」及び「毎日の暮らしやすさが感じられるまち」に関連する施策が求められていることが整理できました。また、「空が広くのんびりとした環境が楽しめるまち」は優先度の低い項目となっていますが、自由意見の中では「空を感じる」や「富士山が見える」場所がお気に入りと回答している町民の方も一定数いることより、本結果を参考にしつつ、総合的な視点で施策の優先度を検討していきたいと考えています。

表7 「拠点、ゾーン等」の分析結果まとめ

	タイプ① 優先度の高い項目	タイプ② 現状維持を図る項目	タイプ③ 状況に応じて取り組む項目	タイプ④ 優先度の低い項目
町民全般	生活中心拠点	にぎわい交流創出ゾーン	都市未来拠点	産業集積拠点
年齢別（生産年齢世代）	生活中心拠点	にぎわい交流創出ゾーン	都市未来拠点	産業集積拠点
年齢別（高齢者世代以降）	生活中心拠点	にぎわい交流創出ゾーン	都市未来拠点	産業集積拠点
地域別（北地域）	生活中心拠点 都市未来拠点	にぎわい交流創出ゾーン	－	産業集積拠点
地域別（東地域）	生活中心拠点	にぎわい交流創出ゾーン	都市未来拠点	産業集積拠点
地域別（南地域）	生活中心拠点	にぎわい交流創出ゾーン	都市未来拠点	産業集積拠点

「生活中心拠点」に関連する施策が求められていることが整理できました。また、北地域では「都市未来拠点」に関する施策の優先度が高いなど、一定程度地域特性が見られる結果となりました。

この結果を参考に、今後の拠点、ゾーン等の取組みとして、引き続き、東海道新幹線新駅誘致地区周辺である「都市未来拠点」に関連する取組みを継続しつつ、土地区画整理事業が完了した寒川駅北口地区について、「いかに継続して街並みを誘導していくか」等の施策を検討していきたいと考えます。

表8 「都市づくりの基本方針」の分析結果まとめ

	タイプ① 優先度の高い項目	タイプ② 現状維持を図る項目	タイプ③ 状況に応じて取り組む項目	タイプ④ 優先度の低い項目
町民全般	道路・交通体系	防災	土地利用	拠点等 環境・景観形成
年齢別（生産年齢世代）	道路・交通体系	防災	土地利用	拠点等 環境・景観形成
年齢別（高齢者世代以降）	道路・交通体系	防災	土地利用	拠点等 環境・景観形成
地域別（北地域）	道路・交通体系 防災	土地利用	－	拠点等 環境・景観形成
地域別（東地域）	道路・交通体系 防災	－	土地利用	拠点等 環境・景観形成
地域別（南地域）	道路・交通体系	防災	土地利用	拠点等 環境・景観形成

「道路・交通体系」に関連する施策が求められていることが整理できました。また、「拠点等」や「環境・景観形成」は優先度の低い項目となっていますが、「拠点等」や「環境・景観形成」と「道路・交通体系」の相関関係等を踏まえ、本結果を参考にしつつ、総合的な視点で施策の優先度を検討していきたいと考えています。

総合評価（第7章）

表9 「事業進捗状況の把握」 - 「町民満足度調査結果」の総合評価（単純比較評価）

項目別方針	評価項目	第5章「事業進捗状況の把握」	第6章「町民満足度調査結果」（拠点、ゾーン等）	第6章「町民満足度調査結果」（都市づくりの基本方針）
拠点等	(1)生活中心拠点 (2)都市未来拠点 (3)産業集積拠点 (4)にぎわい交流創出ゾーン	○(やや進捗している) ○(やや進捗している) ○(進捗している) △(進捗していない)	タイプ① 優先度の高い項目 タイプ③ 状況に応じて取り組む項目 タイプ④ 優先度の低い項目 タイプ② 現状維持を図る項目	タイプ④ 優先度の低い項目
土地利用	(1)都市機能の適切な配置 (2)地域地区の適切な指定 (3)自然環境等への配慮 (4)新たな土地利用転換に応じた検討	△(進捗していない) △(進捗していない) ×(後退している) △(進捗していない)		タイプ③ 状況に応じて取り組む項目
道路・交通体系	(1)道路の整備 (2)狭あい道路の状況 (3)歩行者・自転車ネットワークの検討 (4)公共交通環境の向上 (5)鉄道駅周辺環境の向上	○(やや進捗している) ○(やや進捗している) △(進捗していない) △(進捗していない) ○(やや進捗している)		タイプ① 優先度の高い項目
環境・景観形成	(1)公園緑地の整備 (2)公共下水道の整備 (3)景観形成への配慮 (4)地球環境への配慮 (5)空き家の状況 (6)ハリアフリー関連の検討	○(やや進捗している) ○(進捗している) ○(やや進捗している) ○(やや進捗している) △(進捗していない) △(進捗していない)		タイプ④ 優先度の低い項目
防災	(1)住宅の耐震化状況 (2)公共施設の耐震化状況 (3)事前復興に向けた検討	○(やや進捗している) ○(やや進捗している) △(進捗していない)		タイプ② 現状維持を図る項目
その他	(1)地域主体のまちづくりについて (2)地域まちづくりのルールについて (3)総合的なまちづくりについて	△(進捗していない) △(進捗していない) △(進捗していない)		

町民満足度調査の結果により「優先度の高い / 現状維持を図る」となった項目、かつ、事業進捗状況の把握により「進捗していない」となっている項目を優先的に検討する必要があると考えます。

また「生活中心拠点」について、事業進捗状況としては「やや進捗している」という評価をしていますが、町の中心地として魅力的な空間となるよう引き続き機能充実を図る必要があると考え、優先的に検討する必要があると考えます。

次に、表7-1でまとめた「単純比較評価」に加え、町として優先的に検討する必要があると考えている項目をまとめました。

表10 「事業進捗状況の把握」 - 「町民満足度調査結果」の総合評価（町追加項目）

項目別方針	評価項目	第5章「事業進捗状況の把握」	第6章「町民満足度調査結果」（拠点、ゾーン等）	第6章「町民満足度調査結果」（都市づくりの基本方針）
拠点等	(1)生活中心拠点 (2)都市未来拠点 (3)産業集積拠点 (4)にぎわい交流創出ゾーン	○(やや進捗している) ○(やや進捗している) ○(進捗している) △(進捗していない)	タイプ① 優先度の高い項目 タイプ③ 状況に応じて取り組む項目 タイプ④ 優先度の低い項目 タイプ② 現状維持を図る項目	タイプ④ 優先度の低い項目
土地利用	(1)都市機能の適切な配置 (2)地域地区の適切な指定 (3)自然環境等への配慮 (4)新たな土地利用転換に応じた検討	△(進捗していない) △(進捗していない) ×(後退している) △(進捗していない)		タイプ③ 状況に応じて取り組む項目
道路・交通体系	(1)道路の整備 (2)狭あい道路の状況 (3)歩行者・自転車ネットワークの検討 (4)公共交通環境の向上 (5)鉄道駅周辺環境の向上	○(やや進捗している) ○(やや進捗している) △(進捗していない) △(進捗していない) ○(やや進捗している)		タイプ① 優先度の高い項目
環境・景観形成	(1)公園緑地の整備 (2)公共下水道の整備 (3)景観形成への配慮 (4)地球環境への配慮 (5)空き家の状況 (6)ハリアフリー関連の検討	○(やや進捗している) ○(進捗している) ○(やや進捗している) ○(やや進捗している) △(進捗していない) △(進捗していない)		タイプ④ 優先度の低い項目
防災	(1)住宅の耐震化状況 (2)公共施設の耐震化状況 (3)事前復興に向けた検討	○(やや進捗している) ○(やや進捗している) △(進捗していない)		タイプ② 現状維持を図る項目
その他	(1)地域主体のまちづくりについて (2)地域まちづくりのルールについて (3)総合的なまちづくりについて	△(進捗していない) △(進捗していない) △(進捗していない)		

今後の都市づくりの方向性（第8章）

第7章にて整理した「総合評価」を基に、優先的に検討する必要があると考えている項目について、今後どのように検討を進めていくのかを第8章にてお示します。また、進捗管理等報告書のような進捗管理等に向けた取組みについて、現時点における今後の方針をお示します。

○拠点等（2）都市未来拠点（一例）

【現状 / 取組み状況等】

- ・新駅周辺整備検討区域：土地利用検討及び地元地権者等との調整をしている
- ・新駅周辺整備検討区域以外：検討するべき区域、土地利用の方針を検討している

【目指すべき姿 / 方針】

- ・新駅周辺整備検討区域：東海道新幹線新駅誘致を見据えた都市機能の誘導を実現する
- ・新駅周辺整備検討区域以外：幹線道路の整備等に併せ、機会を逸しないよう周辺土地利用方策の検討を推進する

【取組み（案）】

- ・新駅周辺整備検討区域：引き続き土地利用検討及び地元地権者等との調整を推進する
- ・新駅周辺整備検討区域以外：早期に町が考える土地利用方針（案）を取りまとめる

以上のように、現状、目指すべき姿、取組み（案）を第7章で整理した各評価項目で取りまとめました。

○進捗管理等に係る今後の方針について

1) 町民満足度調査について

都市マスタープランには、「町民の満足度調査を2～3年ごとに実施、まちづくりの成果として公表」と記載していますが、同じ内容を何度も伺うなど、目的を持たない調査はあまり効果が無いと考えています。また、都市マスタープランの進捗管理等適切に検証、評価を行うためには、意見反映をするタイミングも非常に重要であると考えているため、記載の2～3年ごとに実施ということに捉われず、柔軟に検討を行っていきたいと思います。

なお、次回の満足度調査実施のタイミングについては、都市マスタープラン改定の必要性検討に併せて、令和9年度中の実施を想定しています。

2) 都市マスタープラン見直しの必要性及び改定に向けた検討について

都市マスタープランはおおむね20年後を見据えた方針をお示ししており、高頻度で改定を行うものではないと考えていますが、制度改正や大規模な土地利用転換が見込まれる際には、「位置付けが無いから検討ができない」という状況にならないよう、柔軟に改定に向けた検討が必要になると考えます。

直近においては、都市計画道路3・3・3号宮山線をはじめとした都市計画道路の整備に向けた進捗状況や、寒川町立小・中学校適正化等基本計画、寒川町公共施設再編計画の改定を踏まえ、今後町として必要と考える検討が現在の都市マスタープランで対応できるのか、また、改定をする必要があるのかについて、進捗管理等報告書を公表した以降速やかに検討していきます。

3) 進捗管理等報告書の作成について

今回は実験的な取組みとして、「事業進捗状況の把握」及び「町民満足度の把握」を踏まえた「今後の方向性」について、進捗管理等報告書に取りまとめました。

なお、今後については、進捗管理等報告書作成に伴う説明会やポスターセッション、パブリックコメントの反響や、作成後以降の町民の方との関わり方などを踏まえて、今回の形式で取りまとめるのが効果的であったのかを検討した上で、進捗管理等報告書の形式に縛られずに、柔軟に検討していきます。また、町民の満足度調査を実施した際には、何かしらの形で公表できる成果を作成していきます。

全体資料の閲覧方法

「寒川町都市マスタープラン進捗管理等報告書（案）」の資料全編は、寒川町のホームページからご覧いただけます。HP 内で『 寒川町 都市マス 進捗管理等 』と検索。



▶二次元コードはこちら
12月8日からご覧になります。

※次の場所で全体資料を閲覧できます。

- ・町役場本庁舎 2階情報公開コーナー
- ・都市計画課窓口
- ・健康管理センター
- ・シンコースポーツ寒川アリーナ(寒川総合体育館)
- ・寒川総合図書館
- ・北部文化福祉会館
- ・南部文化福祉会館
- ・寒川町市民センターおよびセンター分室

ご意見の提出方法について

(提出方法) 閲覧場所で配布する所定の用紙か任意の用紙等に記入のうえ、
次のいずれかの方法でご意見をお寄せください。

- ① 郵送: 〒253-0196 寒川町宮山 165 番地
- ② FAX: 0467-75-9906
- ③ メール: toshikei2@town.samukawa.kanagawa.jp
- ④ 電子申請: 右の電子申請二次元コードよりサイトへアクセス
- ⑤ 担当課へ持参
受付時間: 土日祝日を除き、午前 8 時 30 分～午後 5 時まで
- ⑥ 資料配布閲覧場所にある意見募集箱へ直接投かん



▲電子申請二次元コード

(宛先) 寒川町 都市建設部 都市計画課 都市計画・開発指導担当

(記入事項) 閲覧場所で配布する所定の用紙または任意の用紙に、ご意見、住所、氏名（団体等の場合は所在地）をご記入の上、上記①～⑥の方法で提出してください。

※住所が町外の方は、勤務先または通学先も記入してください。

(募集期間) 令和7年12月8日(月)～令和8年1月14日(水)

いただいたご意見について

お寄せいただいたご意見は、「寒川町都市マスタープラン進捗管理等報告書」の策定において参考にさせていただくとともに、町の考え方と併せてホームページ上で公表いたします。個別の回答はいたしませんのでご了承ください。

また、ご意見の提出に際して取得したメールアドレス等の個人情報は、本パブリックコメントの手続きに限って使用し「個人情報保護法」に従い適正に管理いたします。

お問合せ先

寒川町 都市計画課 都市計画・開発指導担当
住所 〒253-0196
寒川町宮山 165 番地
電話 0467-74-1111
FAX 0467-75-9906

「高座」のこころ。

高座郡さむかわ